

# 自 己 評 価 票

## 【自己評価の意義・目的】

- 自己評価は、事業者自らが主体的にサービスの評価を行い、サービスの提供状況を見直すことによりサービスの質の向上を図るシステムの一つです。
- サービスの質の向上は、この自己評価をはじめ、事業者の取り組みを第三者の目で確認して評価を行う外部評価や、アンケート調査等による利用者からの声の反映、等が相まって実施されることにより、達成されるものです。
- この自己評価の結果を公表することにより、利用者にとっては、客観的な指標、判断材料として事業者の選択に役立つものとなります。

## 【自己評価の実施方法】

- 運営者（法人代表者等）の責任の下に、管理者が従業者と協議しながら実施してください。
- 「評価項目」ごとに評価をしてください
- その判断した理由や、根拠のポイントを記入してください。
- 少なくとも年に1回は、自己評価を実施してください。
- 優れている点や、改善すべき点等の特記事項についても、別途（任意様式）を作成してください。
- 改善すべき事項については、改善のための計画（任意様式）を作成してください。
- 利用者やその家族等が今後、サービスを受けようとする時の情報として、この評価結果を利用できるように利用申込書、又は、その家族に交付する重要事項証明書に添付の上、説明するとともに、事業所内の見やすい場所に掲示するなどして評価結果を積極的に公表してください。
- 評価結果及び記録等は、評価を完了した日から3年間は保存してください。

## 地域密着型サービスの自己評価項目の構成

	項目数
I 理念に基づく運営	22
1 理念の共有	3
2 地域との支えあい	3
3 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4 理念を実践するための体制	7
5 人材の育成と支援	4
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2 新たな関係づくりと、これまでの関係継続への支援	6
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1 一人ひとりの把握	3
2 本人が、より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4 本人が、より良く暮らし続けるための、地域資源との協働	10
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1 その人らしい暮らしの支援	30
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入年月日	平成 21 年 5 月 18 日
法人名	医療法人一隅会
代表者名	理事長 川上 勝彦
事業所番号	2770108583
サービスの種類	認知症対応共同居宅介護
事業所の名称	医療法人一隅会 グループホーム美原
ユニット名	1階
所在地	堺市美原区太井91
記入者名	佐藤 智子
電話番号	072-369-1611

# 自己評価票

(  部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

(一階用)

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
-----	---------------------------------	--------	----------------------------------

## I 理念に基づく運営

### 1 理念と共有

<input type="checkbox"/>	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中で、その人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	現在は同区内のGHや、小規模多機能型居宅介護事業所と定期的に会合を持ったり、入居中の利用者との交流を図っている。	
<input type="checkbox"/>	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	尊重・安心を常に心掛け、満足の部分では個別のレクリエーションに取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/>	○ 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議を2ヶ月毎に開催していく中で、問題提議をするように心掛けている。	

### 2 地域との支えあい

<input type="checkbox"/>	○ 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的な、つきあいができるように努めている	近隣に家屋がないため、散歩時などに顔なじみの関係作りに努めている。	
<input type="checkbox"/>	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、一部の方は行事（夏、秋祭り）に参加している。（交通の便などに問題あり）	<input type="checkbox"/> 地域交流会を活用し、同区内のGH利用者同志での交流を図っている。
<input type="checkbox"/>	○ 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	定期的にエレキギター合唱会の開催を行っている。美原区民まつりへの参加。	

### 3 理念を実践するための制度の理解と活用

<input type="checkbox"/>	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価実施にあたり、ご家族に対して、お知らせにて趣旨や目的などの説明と御理解のお願いをした。また、前回の外部評価結果を基に、改善可能な部分に関しては具体的に受け容れ、不可能な部分に対しては、長期課題として捉えている。	
<input type="checkbox"/>	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について、報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催実施。情報交換により知りえた情報から、実際にサービス提供を行っている。	
<input type="checkbox"/>	○ 市町村との連携 事業所は市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる	現実、市町村とは申請手続き等以外での関わりはない。	
<input type="checkbox"/>	○ 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し学ぶ機会は持っている。必要に応じ、今後は活用する予定である。	

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項	目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	○ 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修参加への促進、スタッフ会議での問題提議、啓発するよう心掛けている。		
<b>4 理念を実践するための体制</b>				
12	○ 契約に関する説明と、納得 契約を結んだり、解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得を得ている	GHの趣旨を明確にし、契約書及び重要事項説明書に基づいて説明、同意を得て行っている。介護保険法の改定などによる変更事項については、その都度お知らせをさせていただいている。		
13	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者とのコミュニケーションを大切にしており、管理者や職員が居室に伺って話を聞く時間を作っている。		
14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的、及び、個々にあわせた報告をしている	概ね2~3ヶ月に1回、近況報告書を送付している。また状況に応じて随時電話等で連絡を取っている。		
15	○ 運営に関する家族等、意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情等があった時は、管理者又はユニット責任者が中心となり、臨時スタッフ会議等で早急に問題提議し、運営に反映させている。		
16	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に業務外での時間を設け、月1回のスタッフ会議を行っている。		
17	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや、勤務の調整に努めている	臨時出勤制を設け、レクリエーション行事時に、利用者、職員共に納得できる状況下で行えるように努めている。		
18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者のダメージを防ぐ配慮をしている	特別な事情がない場合の異動は行っていない。1ユニット、2ユニットの職員と共に交流できる機会を設け、顔なじみをつくっている。		
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○ 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内、外部研修共に積極的参加を促している。		
20	○ 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区内の事業者間での地域交流会を定期的に行っている。		

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	○ 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や、環境づくりに取り組んでいる		
22	○ 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと、支援

1 相談から利用に至るまでの関係づくりと、その対応

23	○ 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに、本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を、本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
24	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等を、よく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
25	○ 初期対応の見極めと、支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		
26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上で、サービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら、工夫している		

2 新たな関係づくりと、これまでの関係継続への支援

27	○ 本人と共に過ごし、支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている		○ 各スタッフが順次、利用者と共にステーキハウスやイタリア料理などの外食同行することにより、気分転換を図っている。
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている		
29	○ 本人と家族の、よりよい関係に向けた支援 これまでの本人と、家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している		
30	○ 馴染みの人や場との、関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や、場所との関係が途切れないう、支援に努めている		

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている		
32	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		
34	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		
35	○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている		

#### 2 本人が、より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している		
37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している		
38	○ 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		

#### 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている		
----	--	--	--

#### 4 本人がよりよく暮らし続けるための地域資源との協働

40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化、教育機関等と、協力しながら支援している		
----	--	--	--

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項	目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○ 他サービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	同区内の施設のケアマネジャーや、福祉用具事業者等と話し合いを持ち、支援に役立てている。	○	今後も話し合いの中で、他のサービスの情報の収集を図っていきたい。
42	○ 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター主催の会議への参加	○	今後、困難事例等があれば、相談し、協働していきたい。
43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と、事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、看護師による往診。必要に応じて連携医療機関での検査の実施や他科受診、入院などの体制をとっている。		
44	○ 認知症の専門医等の受診支援 専門医等、認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や、治療を受けられるよう支援している	必要時に応じて、専門医療機関（精神科、認知症外来）への受診を勧めている。		
45	○ 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員、あるいは地域の看護職と、気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	専従看護師の定期的な訪問（1回/週）と必要に応じて臨時訪問の実施		
46	○ 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院先医療機関への介護・看護サマリーの作成時に必要な情報提供を行い、担当ケースワーカー等と、退院時のご家族の意向やG H側の受入体制状況などの伝達、相談を積極的に行っている。		
47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や、終末期のあり方について、できるだけ早い段階から、本人や家族等ならびに、かかりつけ医等と、繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者自身、又はご家族の意向に可能な限り、援助できるように配慮をしている。ご家族間で入所時には看取りの説明への同意書交換、必要時には見取りの確認書の交換を基に、職員間ではケアカンファレンスで、今後の見通しや方向性を話し合って共有している。		
48	○ 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が、日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともに、チームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて、検討や準備を行っている	対応できなくなると予測した時点で、主治医、ご家族との連絡調整、今後の方針を検討している。		
49	○ 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で、十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	転所前にサマリーだけではなく、対面にて状況の説明を十分に伝達している。		

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
-----	---------------------------------	--------	----------------------------------

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援

(1) 一人ひとりの尊重

50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りや、プライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	触れてもらいたい部分と、触れてもらいたくない部分の理解をし、職員間で共有、プライバシーの確保に努めている。		
51	○ 利用者の希望の表出や、自己決定の支援 本人が、思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり、納得しながら暮らせるように支援している	表現能力の乏しい方に対し、問いかけや選択方法にて試行しながら、決定を見い出せるよう支援している。		
52	○ 日々の、その人らしい暮らし 職員側の決まりや、都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、起床や就寝時間やレクリエーション参加など、本人の希望、要望を尊重し、無理強いないように配慮している。		

(2) その人らしい暮らしを続けるための、基本的な生活の支援

53	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみや、おしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望者には、本人の馴染んでいる美容院の同行支援している。		
54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食時が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な部分を引き出して、下ごしらえ、盛り付けや後片付けをしている。		
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを、一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している	可能な範囲内で本人の嗜好を取り入れ、一人ひとりの状況に合わせて、日常的に支援している。		
56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗や、おむつの使用を減らし、一人一人の力や排泄のパターン、習慣を活かして、気持ちよく排泄できるように支援している	一人ひとりの能力を低下させないように、排泄リサーチを行い、出来る限り、自立の形を崩さないように援助している。		
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を、職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現実、曜日、時間等の希望には添えないが、季節にあわせてゆず風呂や入浴剤を使用して楽しんでいただいている。		
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣や、その時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している	その人の好みに応じた居室の空間造りをしている。		

(3) その人らしい暮らしを続けるための、社会的な生活の支援

59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや、喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や、力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個別に応じた買い物やカラオケ、外食などの外出支援や菜園作りなどを行い支援している。		
----	--	---	--	--

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項	目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり、使えるように支援している	現実問題、本人での金銭の管理はトラブル発生のリスクが高い(盗られ妄想の出現など)		
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりの、その日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	表現能力の乏しい方に対し、問いかけや選択方法にて試行しながら決定を見い出せるよう支援している。		
62	○ 普段、行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい、普段は行けないところに、個別あるいは、他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	可能な限り、起床や就寝時間やレクリエーション参加など、本人の希望、要望を尊重し、無理強いしないように配慮している。		
63	○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に、本人自らが電話をしたり、手紙のやりとりができるように、支援している	数名の方であるが、携帯電話機を持参されている方もあり、操作時の援助やホームの専用電話での取り次ぎも行っている。		
64	○ 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	面会の機会の少ない方には、居室内でゆっくり会話できるように、職員が前へ出過ぎないように配慮している。		

(4) 安心と安全を支える支援

65	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご家族と相談の上、転倒骨折等の危険性が著しく高くやむを得ず、安全ベルトや固定帯を必要とする場合は、行動制限に関する説明書への確認署名をして頂いている。		
66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中、玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	弊害は理解しているが、現実問題当グループホームは国道に面しており、危険回避は不可能と判断、施錠せざるをおえない。		
67	○ 利用者の安全確認 職員は、本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜、通して利用者の存在や、様子を把握し、安全に配慮している	夜間等必要に応じて、足元センサーマットの使用により離床時の見守りを行っている。		
68	○ 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を、一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ハサミ縫い針等、注意の必要な物品はその方の状態に応じ手渡し又はお預かりし管理に努めている。		
69	○ 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	個々の利用者の現状把握に努め、危険性のある事に対してその度に検討、防止策を講じている。		
70	○ 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や、初期対応の訓練を定期的に行っている	救命器具一式の配置をしている。使用方法の指導、教育を所内研修で行っている。また、順次、一次救命の講習を受けている。	○	AEDの設置を考慮中



(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項	目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力による訓練は年2回。その他にも自主訓練で注意点、通報の手順を身につけている。		
72	○ リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	契約書補足事項を作成し説明、同意を得た上で署名していただいている。		

**(5) その人らしい暮らしを続けるための、健康面の支援**

73	○ 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や、異変の発見に努め、気付いた際には、速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	異常発見時、夜間、休日を問わず、主治医が対応できる体制がとれている。		
74	○ 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や、副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と、症状の変化の確認に努めている	職員2名にて分包を行っている。また処方時は薬の目的、副作用を確認し記録、すべての職員に伝達している。症状の変化については逐次主治医に報告、指示を仰いでいる。		
75	○ 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や、身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維、水分摂取に留意している。また朝9時からラジオ体操を日課に掲げ、午後の運動にも配慮している。		
76	○ 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや、臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や、力に応じた支援をしている	可能な限り食後の歯磨き、義歯の洗浄を行っている。1回/週の歯科往診にて指導を受けている。		
77	○ 栄養摂取や、水分確保の支援 食べる量や、栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人差はあるが、可能な限り水分摂取を促している。食事量の摂取は全員記録、また必要に応じ水分量の記録も行っている。		
78	○ 感染症予防 感染症に対する予防や、対応の取り決めがあり、実行している (インフルエンザ・疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マスコミ、行政からの通達等により知りえた情報を元に予防、対策を立てている。		
79	○ 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	業務日課の項目としてまな板、包丁、布巾の消毒を取り入れている。食材料は新鮮なものを提供してもらえる会社をお願いしている。		

**2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり**

**(1) 居心地のよい環境づくり**

80	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	季節に応じて壁や玄関に張り物、置物を飾りつけ、花壇を造り、日中のフェンス扉の開放をしている。		
----	---	--	--	--

(   部分は外部評価との共通項目)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○ 印	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	<p>○ 居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
82	<p>○ 共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>		
83	<p>○ 居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室、あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや、好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
84	<p>○ 換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや、空気のとどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じて、こまめに行っている</p>		
<b>(2) 本人の力の発揮と、安全を支える環境づくり</b>			
85	<p>○ 身体機能を活かした、安全な環境づくり</p> <p>建物内部は、一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつ、できるだけ自立した生活が送れるように、工夫している</p>		
86	<p>○ わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりの、わかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>		
87	<p>○ 建物の外廻りや、空間の活用</p> <p>建物の外廻りや、ベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>		

V サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	① ほぼすべての利用者の ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで、生き生きした表情や、姿が見られる	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で、不安なく過ごせている	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることを、よく聴いており、信頼関係ができています。	○	① ほぼすべての家族と ② 家族の2/3くらいと ③ 家族の1/3くらいと ④ ほとんどできていない
96	通いの場や、グループホームに馴染みの人や、地域の人々が訪ねて来ている	○	① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが、広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	① 大いに増えている ② 少しずつ増えている ③ あまり増えていない ④ 全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	① ほぼ全ての職員が ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスに、おおむね満足していると思う	○	① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等は、サービスにおおむね満足していると思う	○	① ほぼ全ての家族が ② 家族等の2/3くらいが ③ 家族等の1/3くらいが ④ ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点や、アピールしたい点を記入して下さい)

医療法人主体にて、理事長（内科医）による週1回の往診以外にも、必要時は直ぐ主治医の対応が可能である。駐車スペースが広い為、車での来訪が便利である。建物まわりには田んぼや畑があり、田植え、稲刈りの時期や豊富な花や野菜などを見わたせられ、季節感を直に感じられる。